

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

税務相談室は廃止に

Q : 税務相談室が廃止になるって聞きましたが、本当ですか？

A : 電話相談・個別予約相談に移行していくようです。

【解説】

平成20年度から、一般的な税務相談は電話相談センターで対応することとなっていますが、全国284の税務署では、それに先がけ、この11月から電話相談を実施しています。

これにより、これまで税務相談室に配属されていた相談官も電話相談センターの方に徐々に移されていくようで、税務相談室は最終的には廃止になるようです。

電話相談センターの概要は、次のとおりです。

- ① 電話をするとガイダンスが流れ、
- ② 質問や相談は1を、署からの照会やお尋ねなどは2を押す
- ③ 質問や相談については、さらに税目別に所得税関連は1、相続贈与関連は2、源泉所得税は3、法人税は4、消費税は5、その他は6を押すと、担当者につながるという仕組みで、
- ④ 個別相談は、署からの照会やお尋ねを選択して、交換手にその内容を伝え、予約日時を決めて相談するということになります。予約には、住所や氏名などが必要になります。

